

パブリックコメント
令和3年12月20日(月)から
令和4年1月19日(水)まで

施設一体型小中一貫ひかり学園の
新設に係る方針（案）

令和3年12月
光市教育委員会

目 次

第1章 はじめに	1
1 背景及び目的等	1
2 期間	1
第2章 光市が進める教育	2
1 教育理念：「連携と協働で育む 光の教育」	2
2 教育目標：「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」	2
第3章 光市が目指す学校	3
1 連携・協働を基盤とした学校	3
（1）地域とともにある学校づくりの更なる進化（横の連携）	3
（2）小中連携教育から小中一貫教育へ（縦の連携）	4
2 子どもたちの「学び」を第一義においた学校	6
（1）連携と協働を基盤とした指導体制の確立	6
（2）「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進	6
＜参考1＞ 市立学校の学園ごとの状況	7
＜参考2＞ 市立学校の規模	8
＜参考3＞ 児童生徒数の推移・推計	9
第4章 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る基本方針	11
1 基本方針	11
（1）考慮すべき事項	11
ア 学校が持つ多様な機能	11
イ 地域づくりのあり方	12
ウ 財政状況等	12
（ア）計画的な進め方	12
（イ）長寿命化計画との連動	12
2 具体的な方針	13
3 具体的な進め方	14
参考資料 学園（中学校区）別の状況	16

第1章 はじめに

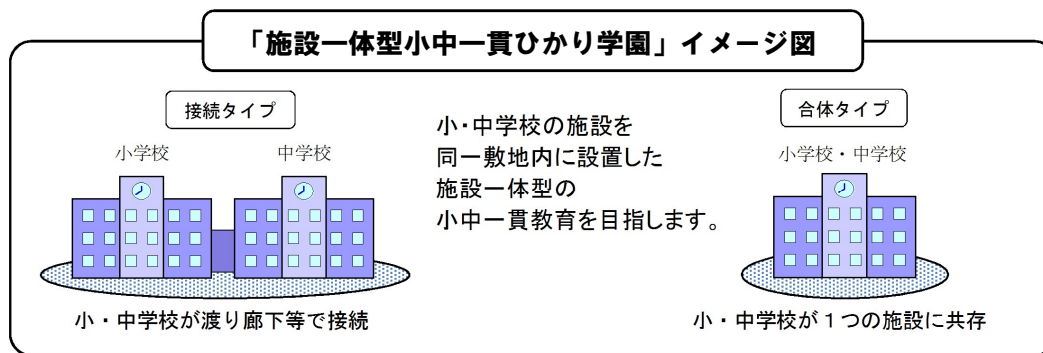
1 背景及び目的等

光市では、平成30年3月に策定した光市立学校の将来の在り方に係る基本構想（以下「基本構想」という。）に基づき、令和2年度から、全ての市立小・中学校で現在の学校配置による中学校区の小・中学校をひとまとまりとした小中一貫教育を開始しています。

小中一貫教育を推進するうえでは、小学校と中学校の学校間を子どもたちや教職員が移動する物理的な距離が課題であり、小中一貫教育における教育効果を更に高めるため、小・中学校の施設が同一敷地内で接続または一つに合体した、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を目指しています。

また、令和3年3月に策定した光市学校施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）においては、予防保全による学校施設の長寿命化の推進をはじめ、地域とともにある学校づくりと小中一貫教育校への発展を掲げています。

この方針は、これらの基本構想及び長寿命化計画を踏まえ、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方向性を具現化するものです。



2 期間

この方針の期間は、令和4年度からおおむね20年程度とします。

（令和4年度～令和24年度頃）

なお、この方針を進めるにあたって、社会情勢の変化等により必要が生じたときには、適宜見直しを行います。

第2章 光市が進める教育

1 教育理念：「連携と協働で育む 光の教育」

本市では、学校と家庭、地域が一体となったコミュニティ・スクール（横の連携）を基盤とした小中一貫教育を要として、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ、幼保、小・中、高等学校の連携・協働教育（縦の連携）を推進し、本市ならではの「横の連携」と「縦の連携」の同時進行による「連携と協働」を基盤とした教育を展開しています。

「連携と協働で育む 光の教育」の教育理念のもと、これまでの取組の成果を発展・移行させ、社会情勢の変化に主体的に対応していく、新しい時代を見据えた教育の振興を図ります。

2 教育目標：「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」

本市の未来を担う人づくりを進めるにあたり、光市をこよなく愛し夢や希望にあふれ、その実現に向けて一人ひとりがひかり輝き心豊かにたくましく生き抜く人々の育成を目指し、教育目標「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」を掲げ、総合的に教育施策を推進します。

教育目標の実現にあたり、「光っ子」のすがたとして、3つの目標像に向けた人づくりを進めます。

- 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人々と協働しながら社会に貢献する人
- ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人
- 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、芸術やスポーツに親しみながら生き生きと暮らす人

第3章 光市が目指す学校

1 連携・協働を基盤とした学校

本市の各中学校区は、山や川などにより地形的にも分散し、それぞれの文化や歴史、風土に固有の特色があります。こうした中で、各中学校区において、9年間をひとまとまりと捉えた教育目標と15歳段階で「目指す子ども像」を、学校と家庭、地域との協議により設定し、その共有を通してコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。

具体的には、次の2点を柱にして連携・協働を基盤とした学校づくりを進めています。

(1) 地域とともにある学校づくりの更なる進化（横の連携）

本市では、平成23年度から段階的に全ての小・中学校でコミュニティ・スクール制度を導入し、地域が子どもたちの学習や学校行事等を支援したり、地域やコミュニティ協議会の行事に子どもたちが主体的に関わるなど、学校と地域とのつながりがより深まる諸活動が各地域で行われています。その効果として、子どもたちの自尊感情の高まりなど心の豊かさが生まれるとともに、地域の活性化への貢献も期待されています。

また、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を関連させ、中学校区全体を視野に地域の歴史や文化等の資源を活用した教育活動を実践することで、地域学習やふろさと学習を創造でき、より豊かな体験や学びにつながっています。

子どもたち一人ひとりが、夢と希望に向かって輝き、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けていくためには、これまで以上に、学校と家庭、地域が連携・協働の視点で教育に取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進し、社会総がかりで子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援していくことが重要です。

そのため、これまでの取組を更に進化させ、中学校区を単位とした「次世代型コミュニティ・スクール」を推進し、15歳段階での「目指す子ども像」を共有しながら、学校と地域が相互に補完し高め合い、両輪になって相乗効果を発揮することを目指しています。

さらに、学校が子どもたちの「学びの場」とどまらず、大人同士が集い「学びや交流を楽しむ場」として輪を広げることで、世代を越えたふれ合いや学び合いが生まれ、あらゆる世代が一体になった地域コミュニティの活性化や地方創生につながると考えます。

(2) 小中連携教育から小中一貫教育へ（縦の連携）

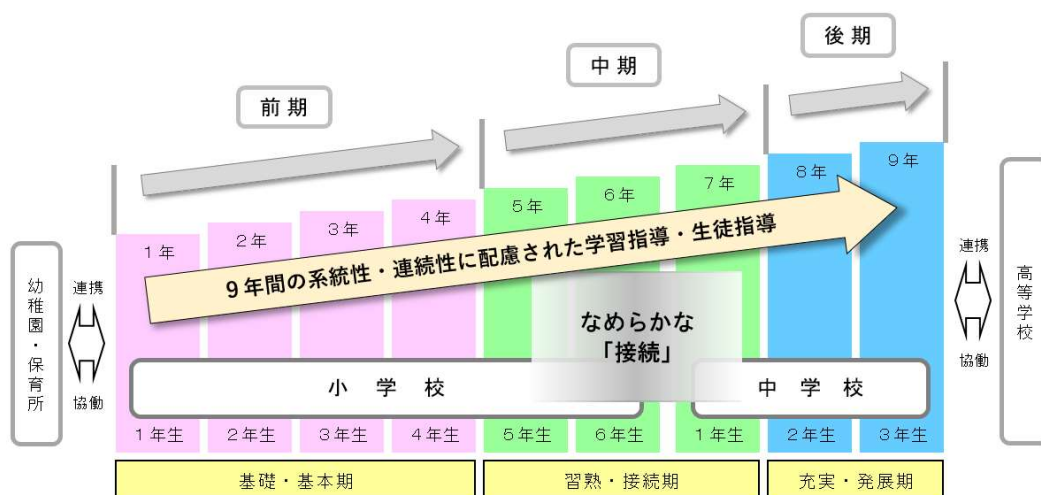
本市では、子どもたちの「生きる力」を育むため、「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を展開する中で、小中連携教育の取組を進めてきました。

小学生が中学校の授業や部活動を参観したり、中学校教員が小学校へ乗り入れ授業を行うなどの連携に取り組むとともに、4小学校1中学校区においては、小学校間の連携も大切になることから、社会見学や宿泊学習などの各種行事を合同で行い、交流を進めてきました。

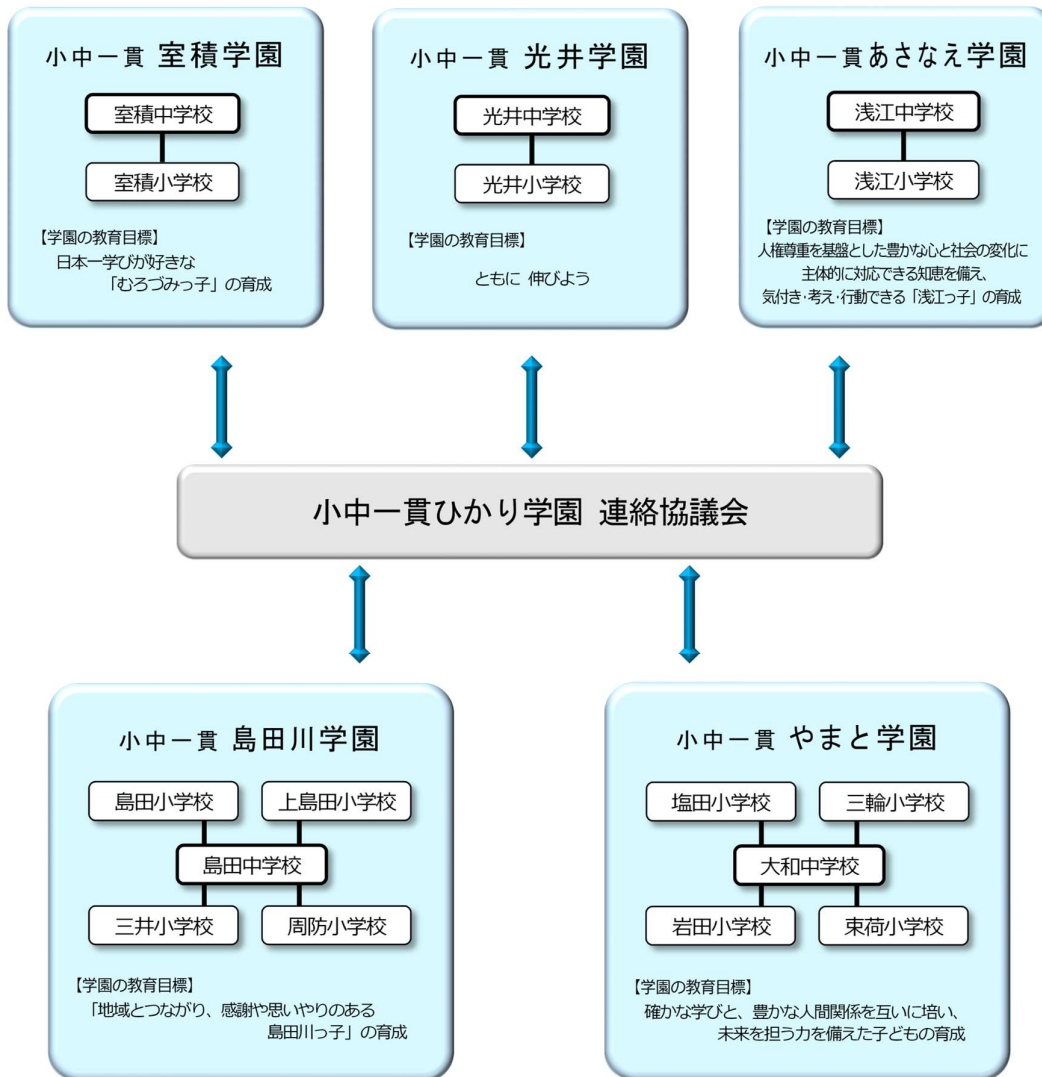
こうした中、子どもたちを取り巻く多様な課題を解決していくためには、より長期的な視点で、きめ細かな指導や支援を行うことが必要であることから、これまでの小中連携教育を進化・充実させ、カリキュラムの作成などを通して義務教育9年間の取組を系統性や連続性、適時性のあるものとする小中一貫教育を、令和2年度から全ての小・中学校で、現在の中学校区を単位として開始しました。

現在は、中学校区における小学校と中学校の一体感を高める「学園」構想（愛称）の展開を通して、学校と家庭、地域が15歳子ども像等、目指す方向を共有しながら、校区の特徴を活かした「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進するとともに、各中学校区の「学園」を総括した本市の小中一貫教育の全体像を「小中一貫ひかり学園」と総称し、諸施策を通して教育の新たな魅力を生み出し、本市ならではの小中一貫教育の推進を図っています。

< 「つながり」を重視した系統的な教育活動の展開 >



<小中一貫教育の推進体制>



◆ 各「学園名」は、中学校区の小学校と中学校の一体感を高める学園構想を展開する上での「愛称」です。

■ 小中一貫ひかり学園 連絡協議会

本市の小中一貫教育の推進に係る内容や方向性について協議します。また、各中学校区の実践について情報交換や共有化をととして、小中一貫教育の円滑な実施を図ります。

2 子どもたちの「学び」を第一義においた学校

義務教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基盤や、国家や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。

社会のあり方が劇的に変わる Society5.0 時代の到来や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、「予測困難な時代」だからこそ、人材育成の基盤である義務教育は一層重要な意義をもつものであり、一人ひとりの子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

(1) 連携と協働を基盤とした指導体制の確立

子どもたちを取り巻く課題が多様化・複雑化している現在、こうした様々な課題解決に向けて、小学校や中学校が、それぞれ単独で取り組むことは困難です。義務教育 9 年間を見通した教育課程や指導体制を確立し、系統性や連続性、適時性のあるものにするとともに、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総掛かりで子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援することにより、小・中学校間のギャップなどの成長の段差に適切に対応できるよう多様な人間関係を構築する中で、互いのよさを生かして協働する力、社会性や自己肯定感、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、やさしさや思いやりなどの人間性等を育むことが必要です。

(2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進

小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度から全面実施となった学習指導要領では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」が、育むべき資質・能力の柱として整理されました。これらをバランスよく育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開していくことが求められています。

こうした中で、これからの学校においては、これまで以上に子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心、意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められます。一方で、人間同士のリアルな関係づくりは、社会を形成していく上で不可欠です。知・徳・体を一体的に育むためには、子ども同士の関わり合いや子どもと身近な大人との関わり合い、地域社会での体験活動をはじめ、様々な場面でのリアルな体験が必要です。

そのため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、他者との関わり合いの中でよりよい学びを生み出していく「協働的な学び」を、9年間を通じて一体的に推進することにより「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実につなげ、次代を担う子どもたちの「生きる力」を着実に育てていくことが重要です。

とりわけ「協働的な学び」の効果を高めるためには、児童生徒が違いを認めて協力し合い、一人ひとりの異なる考え方を組み合わせることができる教育環境が必要です。そのため、一定の規模の児童生徒集団が確保されることが望ましいものと考えられます。

平成27年1月に文部科学省が示した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引においては、望ましい学級数の考え方として、小学校は1学年2学級以上（12学級以上）、中学校は1学年3学級以上（9学級以上）であることが望ましいとしています。一方で、学校教育法施行規則においては、小・中学校ともに「学級数は12学級以上18学級以下が標準」とされていますが、この標準は「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」という弾力的なものとなっています。

<参考1> 市立学校の学園ごとの状況

	室積	光井	浅江	島田	大和
	室積学園	光井学園	あさなえ学園	島田川学園	やまと学園
小	室積 ⑨② 223	光井 ⑫⑤ 292	浅江 ⑬⑤ 737	島田 ⑧③ 228 上島田 ⑥② 79 三井 ⑨② 227 周防 ⑥② 61 4小合計 595	岩田 ⑥① 106 三輪 ⑥② 104 東荷 ③⑩ 18 塩田 ③① 20 4小合計 248
中	室積 ⑥② 134	光井 ⑥③ 180	浅江 ⑫③ 394	島田 ⑫② 342	大和 ④② 111
計	357	472	1,131	937	359

※ 市立学校名等は、学校名・学級数（○通常の学級・□特別支援学級）・児童生徒数です。
（令和3年5月1日現在）

<参考2> 市立学校の規模

・小学校

規模	通常の学級数	市立学校名等
複式学級が存在する規模	5学級以下	東荷小 ③□ 18 塩田小 ③□ 20
クラス替えができない規模	6学級	上島田小 ⑥□ 79 周防小 ⑥□ 61 岩田小 ⑥□ 106 三輪小 ⑥□ 104
全学年ではクラス替えができない規模	7～8学級	島田小 ⑧□ 228
半分以上の学年でクラス替えができる規模	9～11学級	室積小 ⑨□ 223 三井小 ⑨□ 227
標準的な規模	12～18学級	光井小 ⑫□ 292
標準的な規模を超える規模	19学級以上	浅江小 ⑳□ 737

・中学校

規模	通常の学級数	市立学校名等
複式学級が存在する規模	2学級以下	—
クラス替えができない規模	3学級	—
全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	4～5学級	大和中 ④□ 111
全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模	6～8学級	室積中 ⑥□ 134 光井中 ⑥□ 180
全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模	9～11学級	—
標準的な規模	12～18学級	浅江中 ⑫□ 394 島田中 ⑫□ 342
標準的な規模を超える規模	19学級以上	—

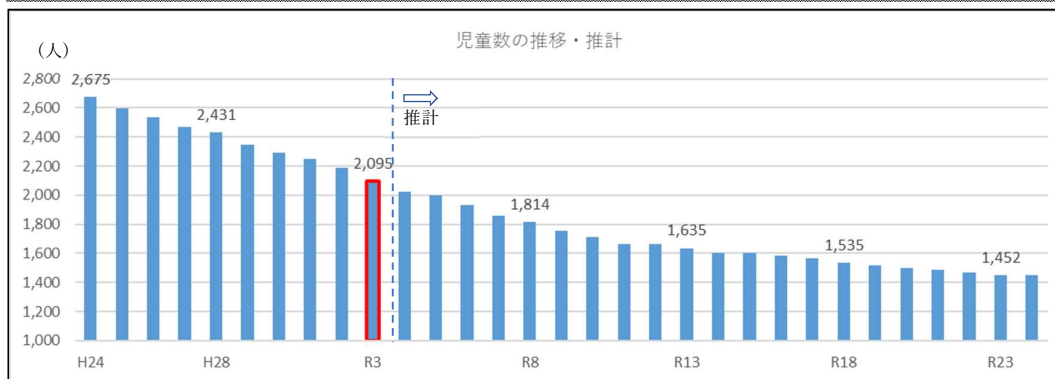
※ 規模は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月文部科学省策定）」による区分です。

※ 市立学校名等は、学校名・学級数（○通常の学級・□特別支援学級）・児童生徒数です。（令和3年5月1日現在）

<参考3> 児童生徒数の推移・推計

・児童数の推移・推計（小学校）

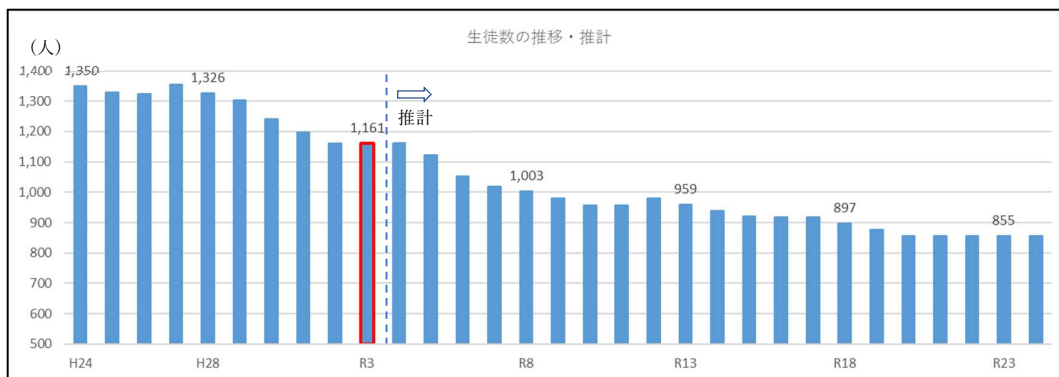
学校名	室積小	島田小	上島田小	浅江小	光井小	三井小	周防小	塩田小	三輪小	岩田小	束荷小	合計
H24	363	293	135	722	460	308	84	38	102	148	22	2,675
H25	355	289	134	729	430	290	85	36	97	134	16	2,595
H26	336	274	119	748	418	282	81	32	102	127	16	2,535
H27	299	269	110	762	393	270	83	31	111	128	15	2,471
H28	289	280	101	763	376	263	79	31	110	121	18	2,431
H29	282	273	92	764	356	250	71	26	105	112	17	2,348
H30	256	255	87	778	334	238	71	28	111	120	14	2,292
R1	245	251	78	757	333	244	62	28	107	125	17	2,247
R2	233	237	79	765	308	236	56	27	113	115	16	2,185
R3	223	228	79	737	292	227	61	20	104	106	18	2,095
R4	224	209	87	707	294	210	55	15	95	108	17	2,021
R5	222	204	89	695	300	209	56	17	83	104	17	1,996
R6	216	203	89	672	295	201	52	12	80	95	16	1,931
R7	201	181	90	670	301	173	46	11	77	92	15	1,857
R8	192	179	88	641	315	162	43	13	67	100	14	1,814
R9	183	173	95	602	318	151	39	13	64	103	17	1,758
R10	174	167	90	585	316	151	37	14	66	98	16	1,714
R11	165	166	89	563	315	137	34	12	62	102	16	1,661
R12	164	162	92	564	324	132	36	13	56	103	18	1,664
R13	159	165	90	542	320	134	38	14	53	101	19	1,635
R14	155	157	92	529	313	134	37	11	53	98	21	1,600
R15	156	156	87	545	315	129	36	12	51	99	18	1,604
R16	154	154	86	539	311	128	36	12	50	98	18	1,586
R17	152	152	85	533	307	127	36	12	49	97	18	1,568
R18	149	149	83	522	300	124	35	12	48	95	18	1,535
R19	148	148	82	516	296	122	34	12	48	94	18	1,518
R20	147	147	81	510	292	120	33	12	48	93	18	1,501
R21	146	146	80	504	288	118	32	12	48	92	18	1,484
R22	145	145	79	498	285	116	31	12	48	91	18	1,468
R23	144	144	78	492	282	114	30	12	48	90	18	1,452
R24	144	144	78	492	282	114	30	12	48	90	18	1,452



(令和3年度までの数値は「学校基本調査」による実数、令和4年度からの数値は就学率・進学率と「国立社会保障・人口問題研究所」が本市の総人口の推計を算出した際の減少率を基に推計したもの)

・生徒数の推移・推計（中学校）

学校名	室積中	光井中	浅江中	島田中	大和中	合計
H24	195	238	422	331	164	1,350
H25	185	224	421	333	166	1,329
H26	191	221	417	335	159	1,323
H27	219	209	411	368	147	1,354
H28	192	212	390	389	143	1,326
H29	175	201	379	395	153	1,303
H30	152	203	362	370	155	1,242
R1	153	193	361	357	133	1,197
R2	144	200	341	364	111	1,160
R3	134	180	394	342	111	1,161
R4	119	176	413	332	123	1,163
R5	109	159	413	307	133	1,121
R6	101	153	384	281	133	1,052
R7	111	148	355	280	124	1,018
R8	111	143	357	279	113	1,003
R9	110	139	353	283	95	980
R10	104	136	359	268	90	957
R11	105	138	347	277	90	957
R12	111	138	353	284	93	979
R13	109	135	346	278	91	959
R14	107	132	339	272	89	939
R15	105	129	332	267	87	920
R16	105	129	331	267	87	919
R17	105	129	330	267	87	918
R18	102	126	323	261	85	897
R19	99	123	316	255	83	876
R20	96	120	309	249	81	855
R21	96	120	309	249	81	855
R22	96	120	309	249	81	855
R23	96	120	309	249	81	855
R24	96	120	309	249	81	855



（令和3年度までの数値は「学校基本調査」による実数、令和4年度からの数値は就学率・進学率と「国立社会保障・人口問題研究所」が本市の総人口の推計を算出した際の減少率を基に推計したもの）

第4章 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る基本方針

1 基本方針

光市が進める教育及び目指す学校を踏まえ、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る基本方針を下記のとおり定めます。

- ① 令和2年度からスタートした小中一貫教育を進化させ、教育効果を更に高めま
す。
- ② 少子化に対応し、一定の学校規模を確保し、豊かな人間関係の構築や協働的な
学びの実現を通じた資質・能力の育成を図ります。
- ③ 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設や長寿命化改修等の施設整備により、安
全・安心で快適な教育環境を整備するとともに、財源や資源を集中させ、質の高
い教育環境の充実を図ります。
- ④ 保護者や地域の方々など関係者の皆様へ丁寧な説明を行い、学校運営協議会等
での合意形成を図りながら進めます。

(1) 考慮すべき事項

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設にあたっては、学校としての本来の機能を踏
まえ、子どもたちの「学び」を第一義に置いたうえで、学校と地域とのつながりや財
政状況などについても考慮する必要があります。

ア 学校が持つ多様な機能

小・中学校はコミュニティ・スクール活動の拠点であり、余裕教室や特別教室を
活用してコミュニティ・スクールの活動スペースを確保しています。また、余裕教
室を活用した放課後児童クラブの設置やコミュニティセンターとの複合化、学校施
設開放事業による体育館等の活用など、社会教育や社会体育の場としての機能を有
しています。さらに、災害等の避難場所や地域行事の会場として活用されるなど、
各地域コミュニティの活動拠点の一つとして多様な機能を有しています。

機能	内容
コミュニティ・ス クール活動の拠点	専用の部屋や特別教室を活用するなど、各学校の実情に応じて拠点 化しています。
放課後児童クラブ	11 小学校中9校に 13 サンホームを設置しており、うち7校は余裕 教室を活用しています。 室積、光井2、浅江3、島田2、上島田、周防、三井、岩田、三輪

機能	内容
コミュニティセンターとの複合化	東荷小学校と東荷コミュニティセンターは令和3年6月から設置、塩田小学校と塩田コミュニティセンターは令和4年度以降、設置される予定です。
学校施設開放事業	16 小中学校の体育館・グラウンド、5 中学校の武道場について、市内在住者または市内勤務者に、団体での活動に開放しています。年間で約6,000件、延べ10万人がスポーツ等に利用しています。
防災機能 (避難所)	16 小中学校の体育館・グラウンド、 5 中学校の武道場が避難所に指定されています。 (災害ごとに指定あり)

イ 地域づくりのあり方

各学校にはそれぞれに経緯や立地、伝統や校風などの特徴があることや、地域固有の事情があることなどを理解したうえで、これらを十分に尊重しながら、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を進めます。

なお、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設や、それに伴う学校跡地の利活用などについては、今後の地域づくり、まちづくりのあり方と密接不可分であるため、光市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を踏まえ、市民の皆様への丁寧な説明に努めながら進めていく必要があります。

ウ 財政状況等

(ア) 計画的な進め方

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設には、多額の財源が必要で、市全体の財政運営に大きな影響を与えます。こうしたことから総合管理計画を踏まえつつ、施設整備を計画的に進め、費用を平準化するとともに、国庫補助の活用や、長寿命化計画と連動することにより、できる限り費用の軽減に努めます。

(イ) 長寿命化計画との連動

長寿命化計画で定めた長寿命化の方針や、施設の目標使用年数（※1）などを踏まえ、これから長寿命化改修（築40年）を迎える施設については、長寿命化改修と、その後の施設一体型小中一貫ひかり学園の新設という二重投資を防ぐため、施設の実態や、将来のあり方を勘案したうえで、その実施や時期について検討します。

また、各学校の施設は建築年度が異なりますが、最も古い校舎を基準として改築（建替）や長寿命化改修等の実施を検討します。このため、おおむね次の時期までに方向性を定めておく必要があります。

	改築（建替）または長寿命化改修を迎える時期	
	小学校	中学校
室積中学校区	R15（改）（室積小 北棟）	R21（改）（室積中 本館）
光井中学校区	R24（改）（光井小 北棟）	R 5（長）（光井中）
浅江中学校区	R22（改）（浅江小 中央棟）	R 7（長）（浅江中 本館）
島田中学校区	R17（改）（周防小）	R19（改）（島田中 本館）
大和中学校区	R 3（長）（三輪小 東棟）	R13（改）（大和中 中央棟）

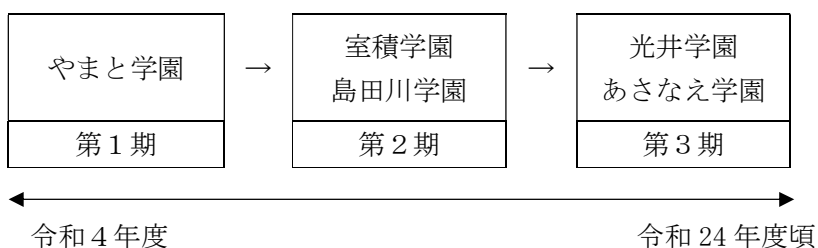
（※1）原則として、築年数40年以上の施設は、長寿命化改修の対象とせず、目標使用年数を70年としています。築年数40年未満の施設で長寿命化改修を実施する場合は、目標使用年数を80年としています。

2 具体的な方針

基本方針及び考慮すべき事項を踏まえ、具体的な方針を下記のとおり定めます。

- ① 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設は、5中学校区それぞれを単位とします。
- ② 複式学級が存在する学園については、学園の実情を踏まえ、早期の解消を目指します。
- ③ 原則として、学園で最も古い校舎の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を目指すこととし、地域の皆様に慣れ親しまれている現校地を第一に検討するとともに、できる限り現有施設を有効に活用することを検討します。
- ④ 児童生徒数や施設の状況、学校運営協議会での合意形成の状況等を総合的に判断したうえで、次に示すおおむねの整備スケジュールのとおり、計画的な整備を進めます。

<おおむねの整備スケジュール>



第1期

やまと学園（大和中学校区）では、校舎の長寿命化改修は当面对象とせず、早期

に施設一体型小中一貫ひかり学園の整備に着手します。

第2期

室積学園（室積中学校区）及び島田川学園（島田中学校区）では、校舎の長寿命化改修は当面对象とせず、学園内の学校の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備を目指します。

第3期

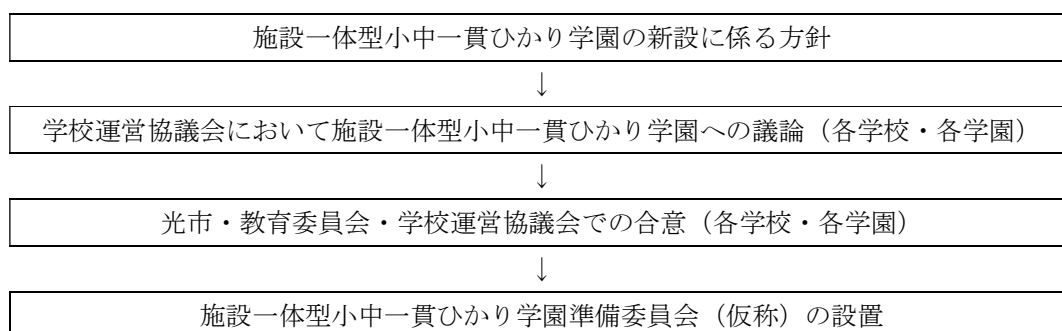
光井学園（光井中学校区）及びあさなえ学園（浅江中学校区）では、中学校の長寿命化改修の実施を前提として、小学校の改築が必要となる時期を目途に、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備を目指します。

3 具体的な進め方

本市では、全ての小・中学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取組を進めています。学校運営協議会は、保護者や地域住民等で構成され、教育目標や学校運営計画等を決定するなど学校運営にかかる最重要機関です。

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設については、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や地域住民との間で十分に議論を深め、関係者の十分な理解と協力のもとで進めていく必要があることから、各学校及び各学園（各中学校区）で、学校を設置する光市、教育行政を担う教育委員会、学校運営協議会で協議を行い、合意が図られた場合、次の段階に移行することを原則とします。

次の段階では、学園（中学校区）において施設一体型小中一貫ひかり学園準備委員会（仮称）を設置し、具体的な協議を進めていくこととします。また、保護者や地域の方々など関係者の皆様への丁寧な説明に努めながら進めていくこととします。



参考資料 学園（中学校区）別の状況

1 室積学園（室積中学校区）

☆室積学園

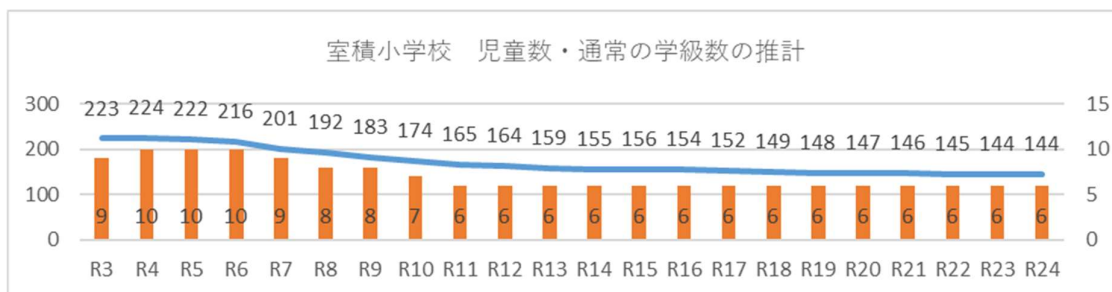
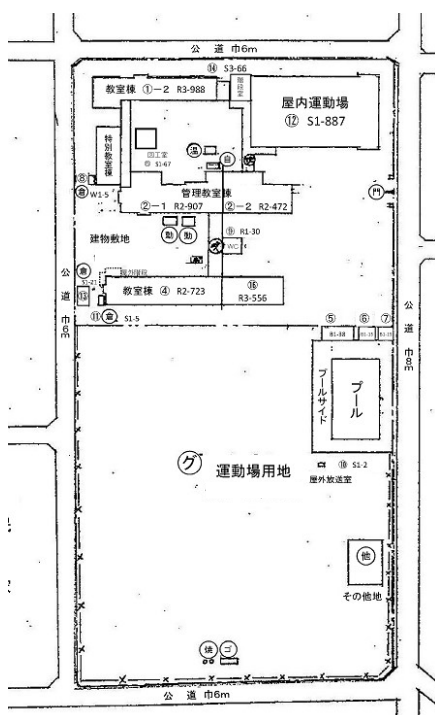
【学園の教育目標】

日本一学びが好きな「むろづみっ子」の育成

<室積小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 北棟	988	S38	58
校舎2 中央棟	1,379	S39	57
校舎3 南棟	1,279	S44	52
体育館	887	H7	26

建物敷地	8,413㎡
運動場	11,435㎡
その他	-
校地面積	19,848㎡
ハザード	浸水想定区域

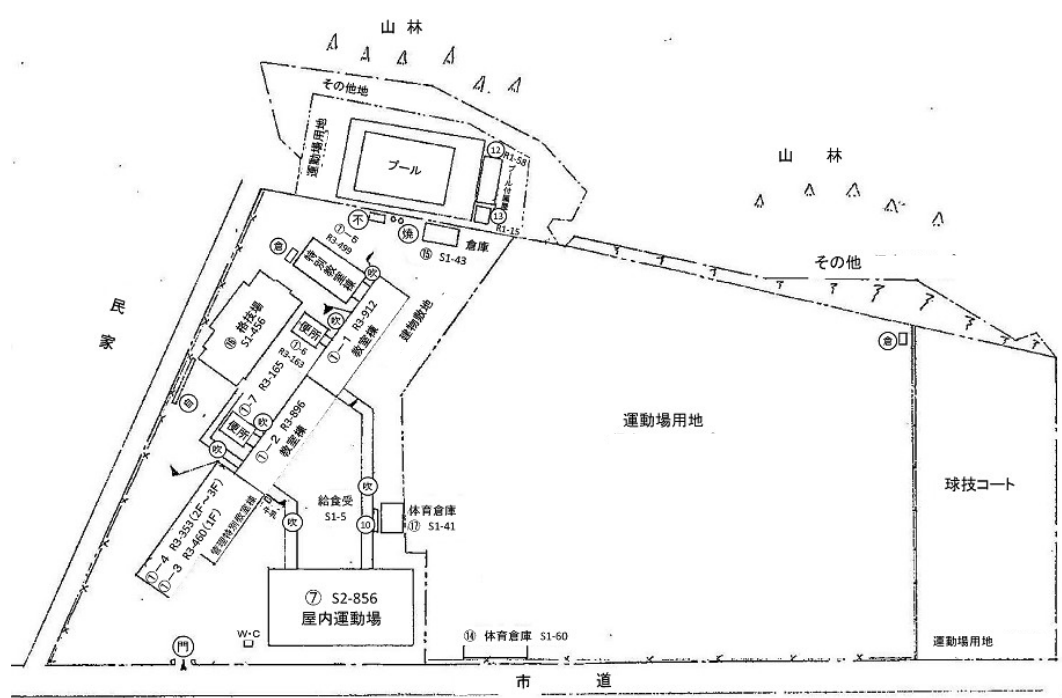


- 室積小・中学校教職員で構成する室積学園小中一貫教育推進協議会が企画する研修や学習活動を、小・中合同学校運営協議会が支援し、小中一貫教育の研究・実践を推進しています。
- 学園として児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を地域と共有し、小中9年間を見通した教育活動を体系的に示すカリキュラムを、学校運営協議会の熟議を通して編成しています。また、小中学生が合同で行う海岸清掃や、中学校の生徒総会に小学生が参画する取組などを推進しています。

<室積中学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 本館	2,949	S44	52
校舎2 特別教室棟	499	S56	40
体育館	856	S46	50
武道場	456	H元	32

建物敷地	10,904㎡
運動場	14,724㎡
その他	947㎡
校地面積	26,575㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー(校舎・体育館) レッド



2 光井学園（光井中学校区）

☆光井学園

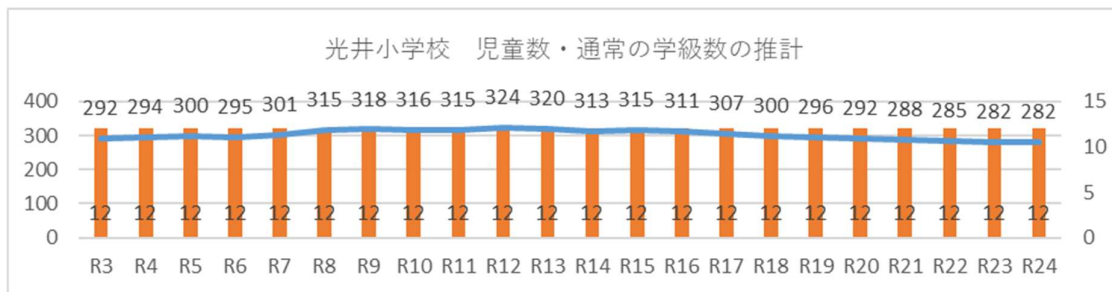
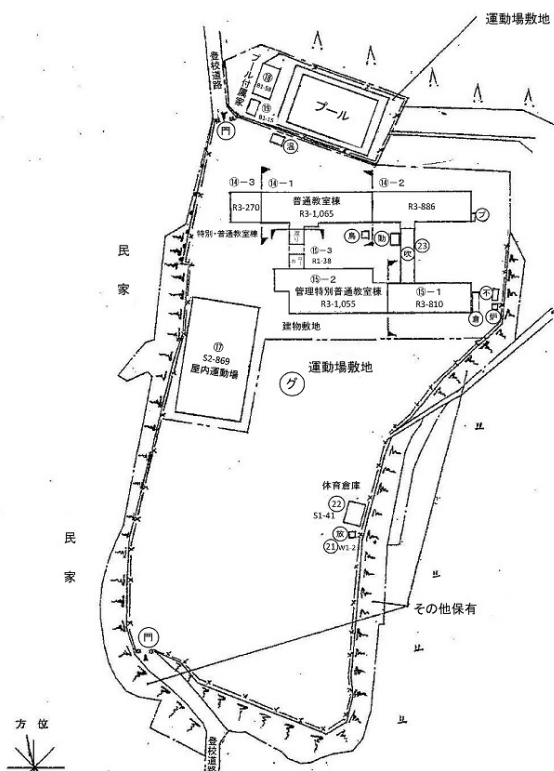
【学園の教育目標】

ともに 伸びよう

<光井小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 北棟	2,158	S47	49
校舎2 南棟	1,865	S50	46
体育館	869	S52	44

建物敷地	5,911㎡
運動場	9,265㎡
その他	2,339㎡
校地面積	17,515㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー（校舎） レッド（校舎）

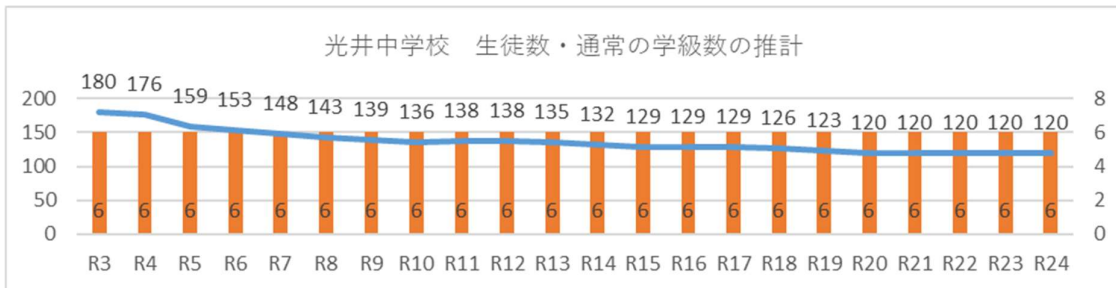
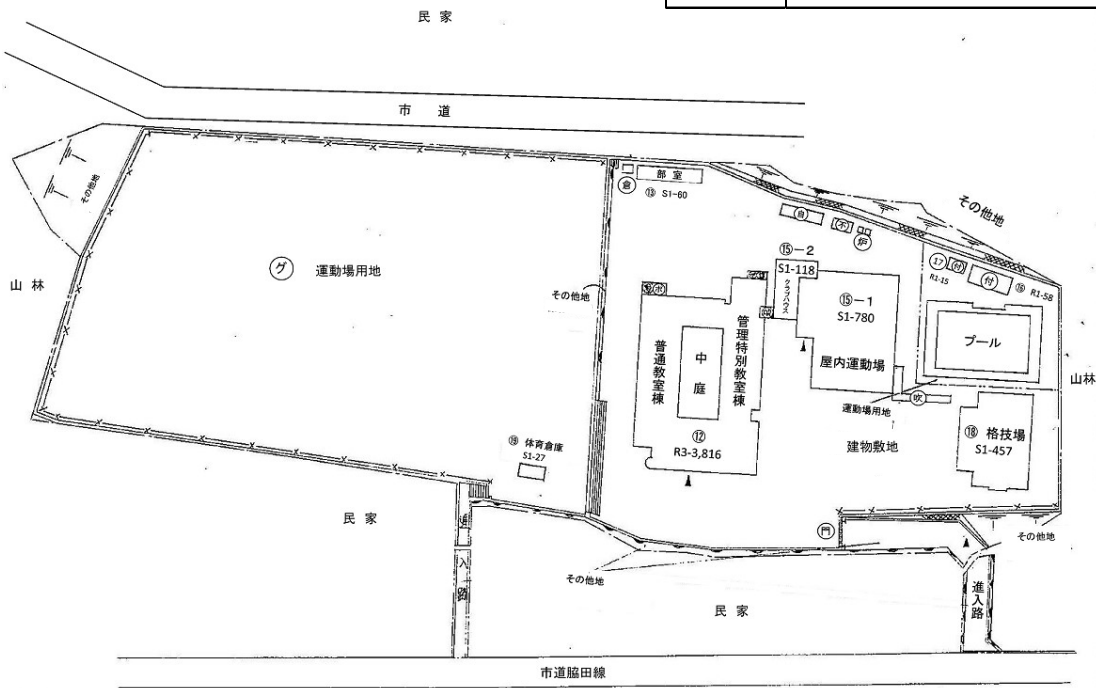


- 光井小・中学校合同学校運営協議会での熟議により、学校・家庭・地域がそれぞれの立場でできることを意識しながら、連携・協働する様々な取組を展開しています。
- 「平和に関する学習」を一貫教育の軸とするカリキュラムに基づく教育実践により、地域への誇りや愛着を育てています。また、あいさつ運動「3(み)・2(つ)・1(い)の日」は、その充実に向けた熟議に児童生徒が参加し主体的な取組を展開するとともに、地域の高等学校の協力も得ながら交通安全指導を行うなど地域の強みを生かしています。

<光井中学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	3,816	S58	38
体育館	898	S58	38
武道場	457	H元	32

建物敷地	9,385㎡
運動場	13,453㎡
その他	1,826㎡
校地面積	24,664㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー（武道場） レッド（武道場）



3 あさなえ学園（浅江中学校区）

☆あさなえ学園

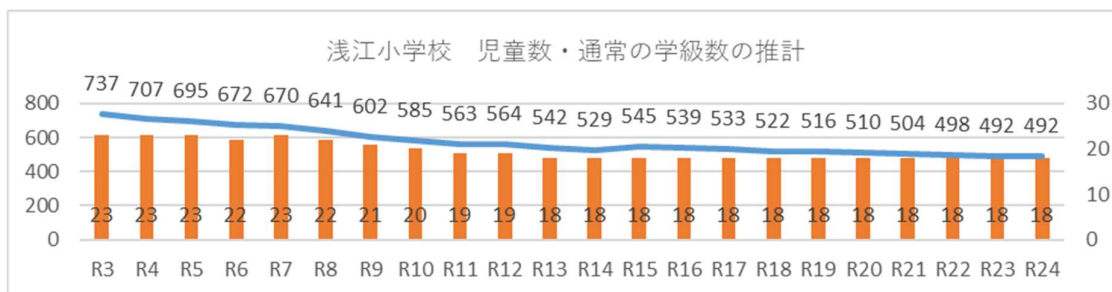
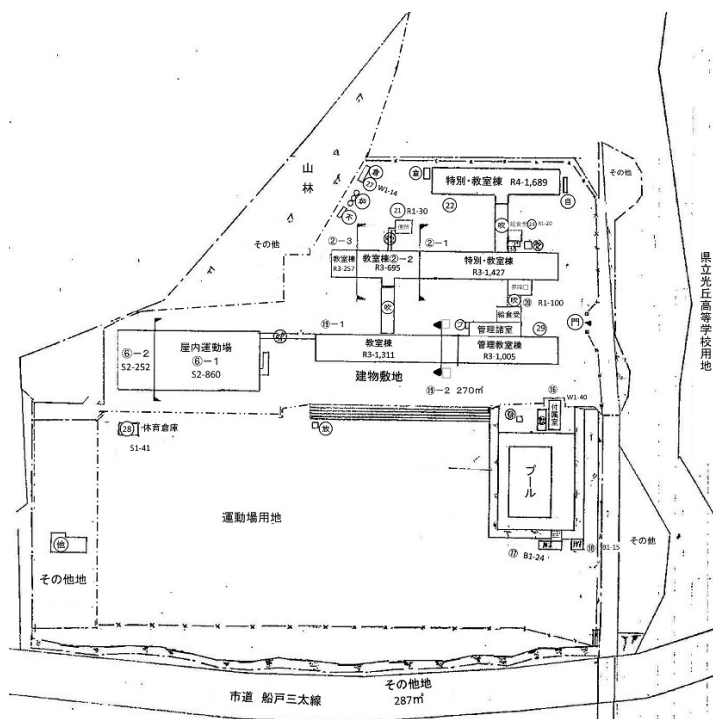
【学園の教育目標】

人権尊重を基盤とした、豊かな心と社会の変化に主体的に対応できる知恵を備え、
気付き、考え、行動できる『浅江っ子』の育成

<浅江小学校>

建物名		面積	建築年度	築年数
校舎1	中央棟	2,293	S45	51
校舎2	南棟	2,586	S48	48
校舎3	北棟	1,689	S54	42
体育館		1112	S44	52

建物敷地	11,166㎡
運動場	15,771㎡
その他	8,826㎡
校地面積	35,763㎡
ハザード	なし

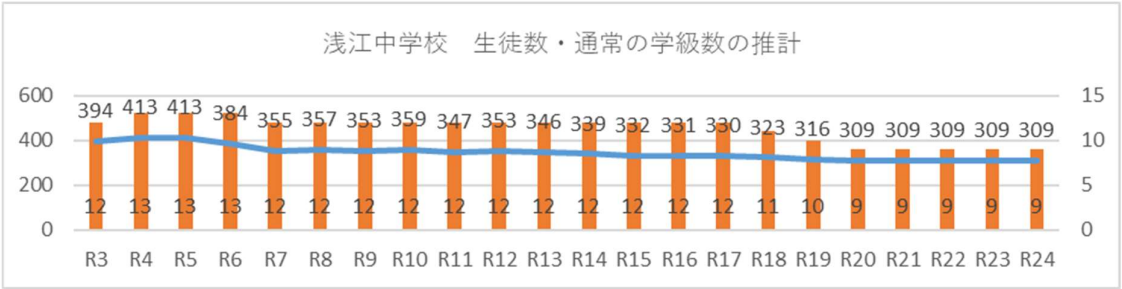
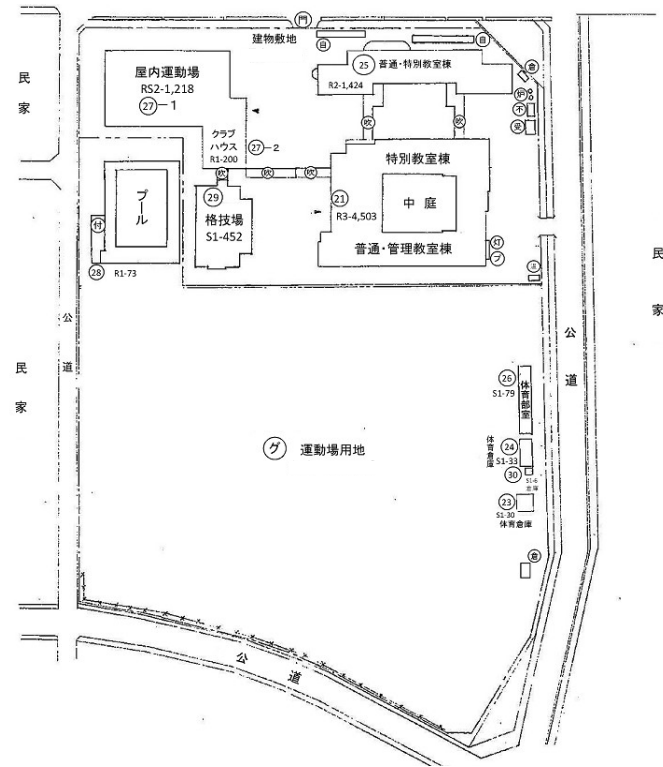


- 小・中合同の拡大学校運営協議会を開催するとともに、目指す子ども像の共有と小中一貫カリキュラムの作成、教職員の乗り入れ授業等を通して小中一貫教育の歩みを組織的に推進しています。
- 学校・家庭・地域に加え、浅江中学校の卒業生も参加する熟議を行い、「SNS利用に関する意識啓発」等、小・中・高が連携・協働する教育活動を展開しています。また、ICTを効果的に活用しながら児童生徒がともに学ぶ場を創出するなど、「小中のつながりでも日本一」を目指した取組が行われています。

<浅江中学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 本館	4,503	S60	36
校舎2 北棟	1,424	S61	35
体育館	1418	S62	34
武道場	452	S63	33

建物敷地	8,654㎡
運動場	20,898㎡
その他	-
校地面積	29,552㎡
ハザード	浸水想定区域



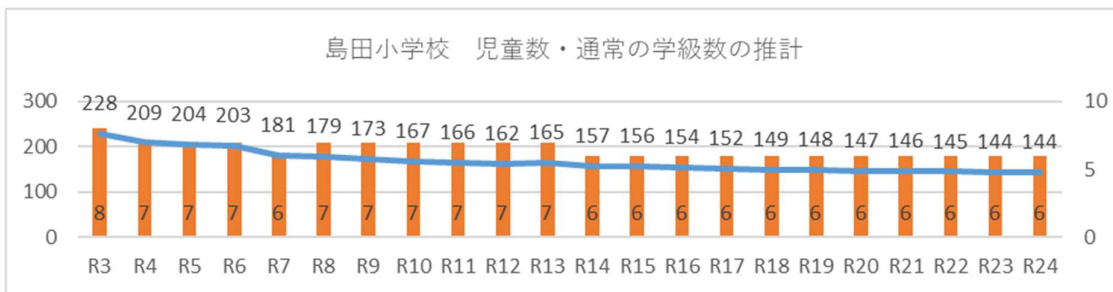
4 島田川学園（島田中学校区）

☆島田川学園
【学園の教育目標】
 「地域とつながり、感謝や思いやりのある島田川っ子」の育成

<島田小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	2,523	S45	51
体育館	775	S46	50

建物敷地	5,361㎡
運動場	6,786㎡
その他	296㎡
校地面積	12,443㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー(校舎) レッド

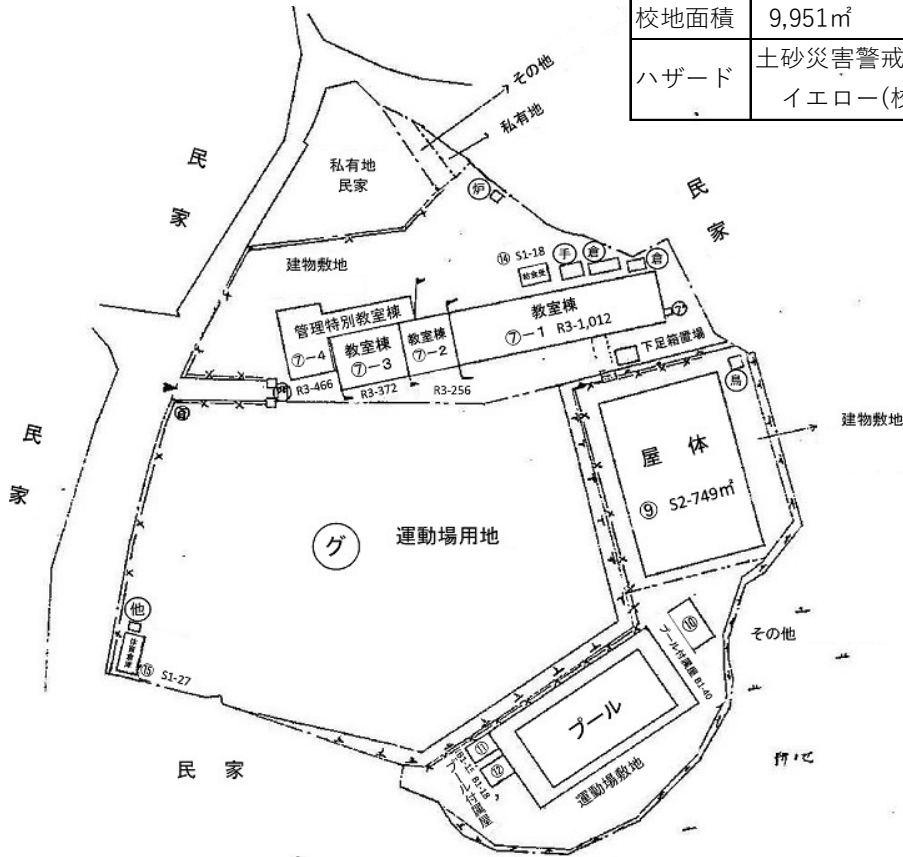


- 島田川協育ネット協議会と島田中学校校区の小中一貫教育推進部会が育てたい子ども像を共有することにより、学校・家庭・地域が一体となって、4小学校の取組の成果を中学校の取組につなげる小中一貫教育を展開しています。
- 4小1中の児童生徒が集まって熟議を行う「島田川っ子サミット」を年2回開催しています。その中で、いじめの根絶等を目指す「SLP（スマイル・リンク・プロジェクト）宣言」を作成し、各校でいじめ防止の活動を展開するとともに、活動を報告し合い意見交換を行うなど、自主性を培う取組が進められています。

<上島田小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	2,106	S48	48
体育館	749	S51	45

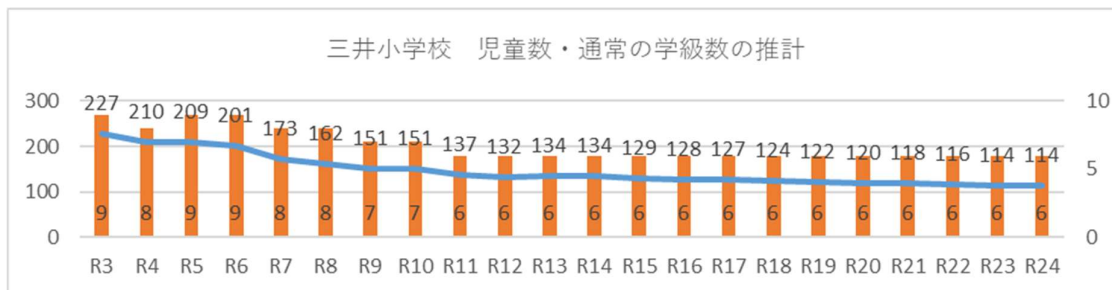
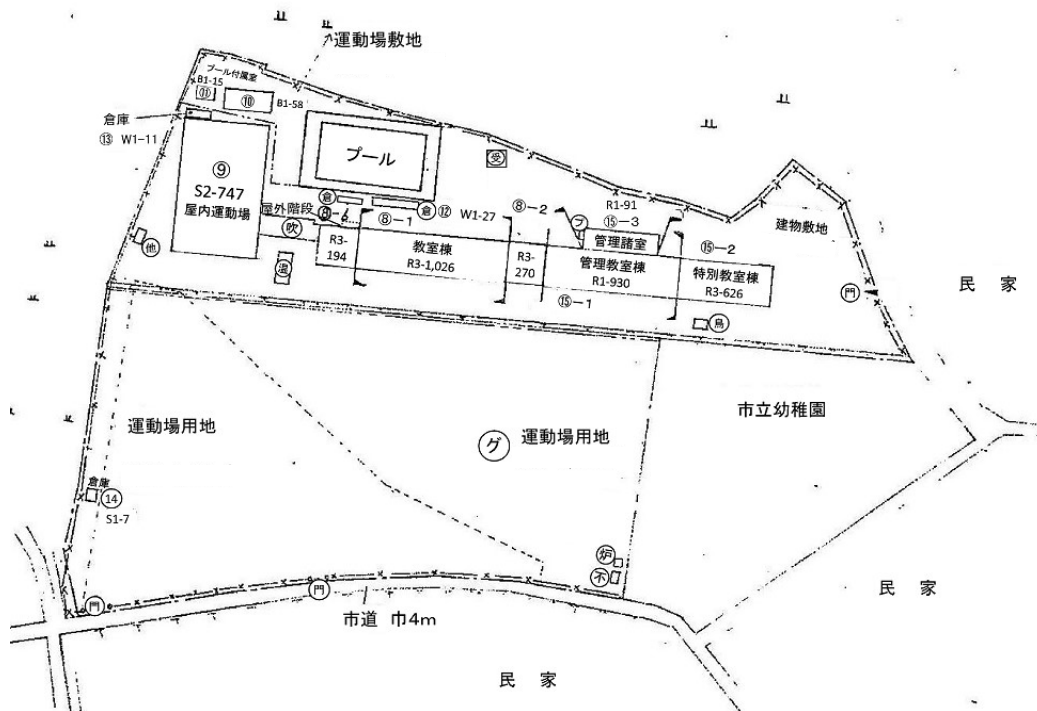
建物敷地	2,970㎡
運動場	6,492㎡
その他	489㎡
校地面積	9,951㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー(校舎・体育館)



<三井小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	3,137	S47	49
体育館	747	S48	48

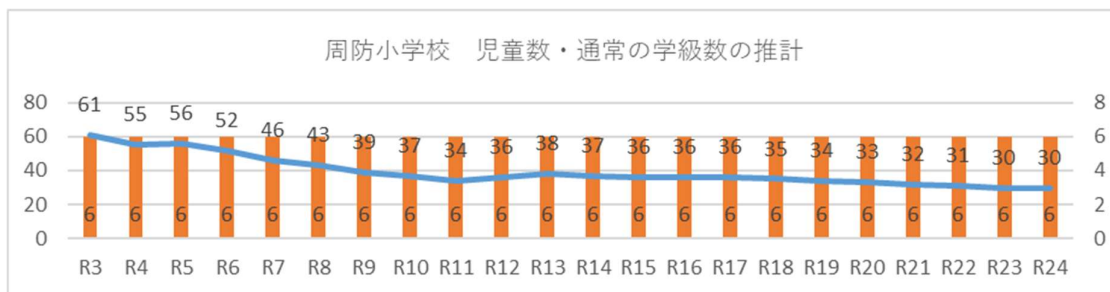
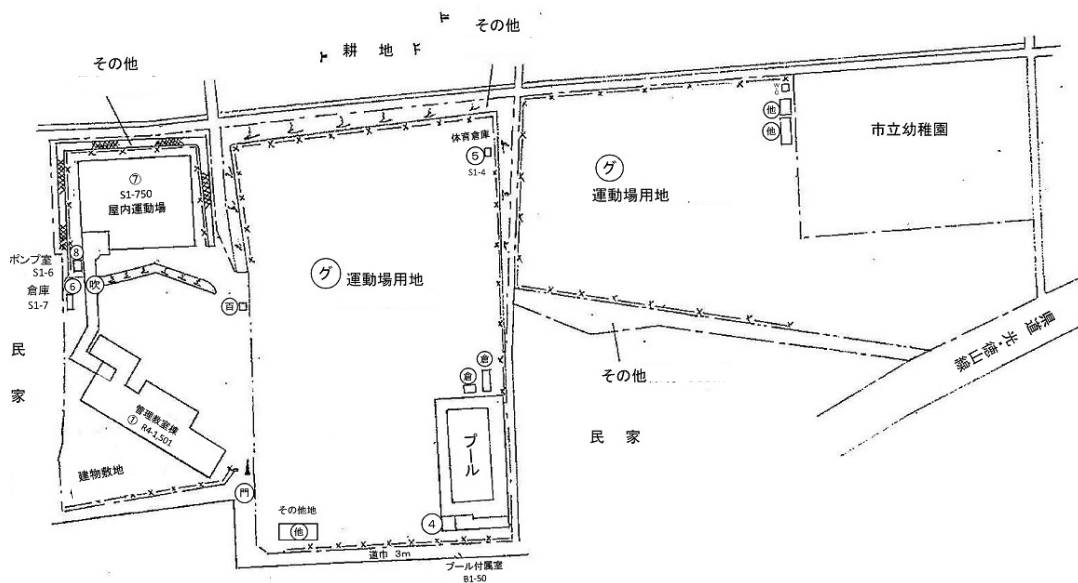
建物敷地	5,231㎡
運動場	9,844㎡
その他	-
校地面積	15,075㎡
ハザード	なし



<周防小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	1,501	S40	56
体育館	750	H4	29

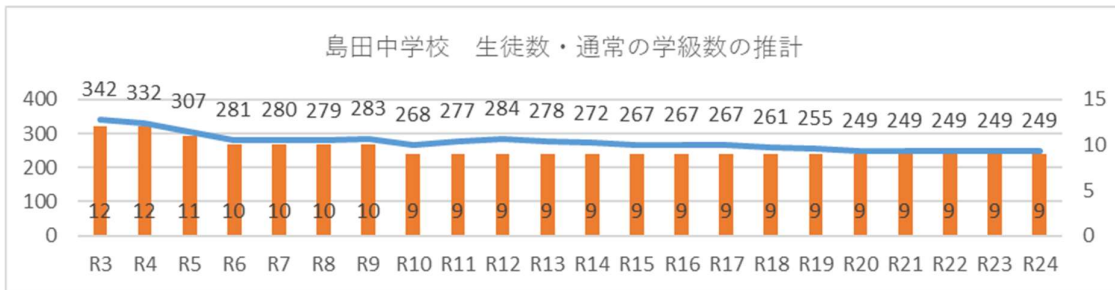
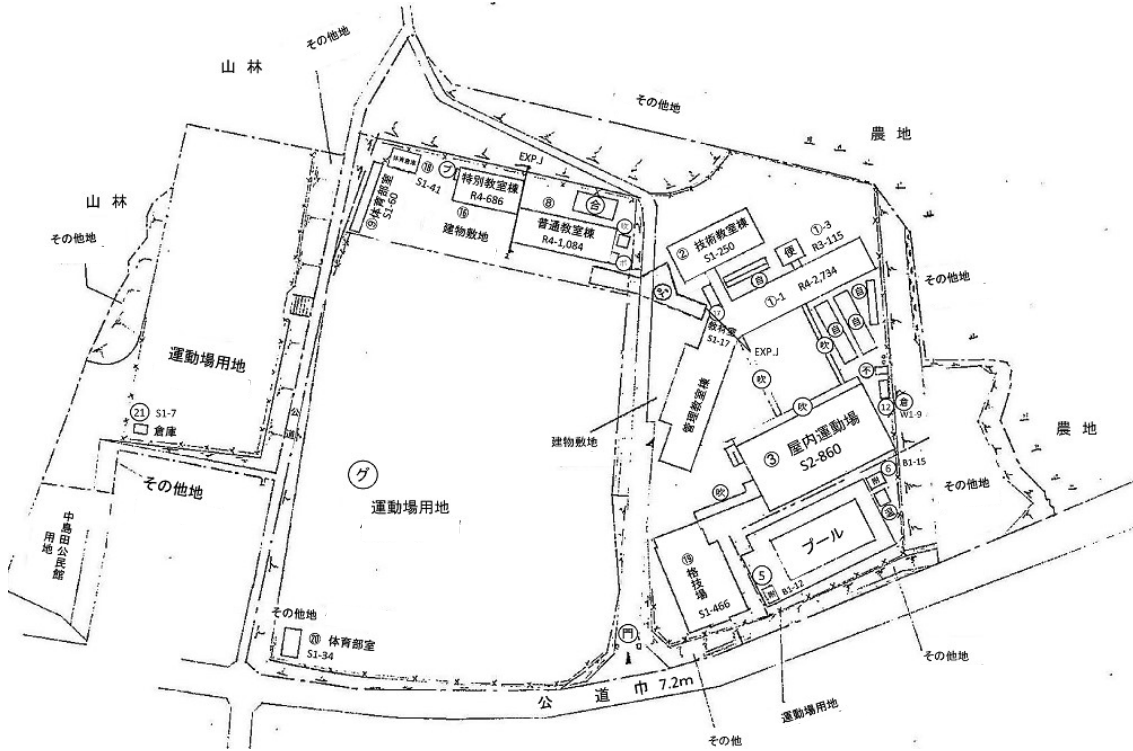
建物敷地	4,122㎡
運動場	14,198㎡
その他	1,552㎡
校地面積	19,872㎡
ハザード	なし



<島田中学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 本館	2,849	S42	54
校舎2 技術棟	250	S42	54
校舎3 新館(東)	1,084	S54	42
校舎4 新館(西)	686	S60	36
体育館	860	S43	53
武道場	466	S63	33

建物敷地	9,610㎡
運動場	16,327㎡
その他	4,500㎡
校地面積	30,437㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー(校舎・体育館・武道場) レッド



5 やまと学園（大和中学校区）

☆やまと学園

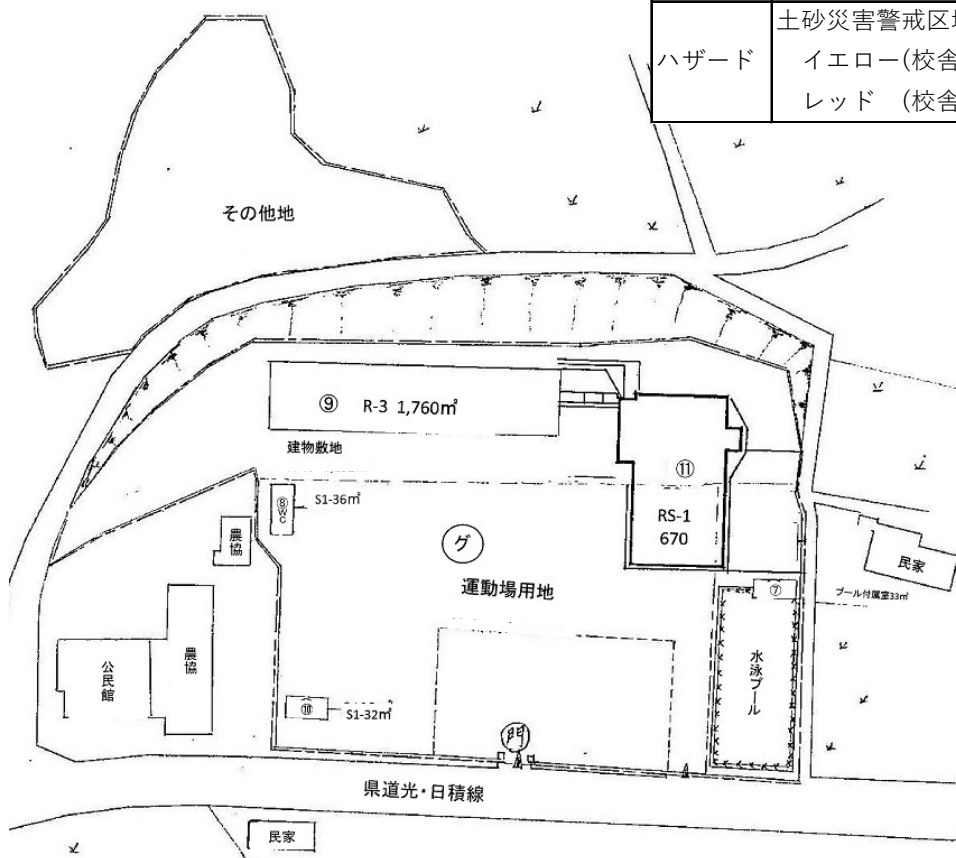
【学園の教育目標】

確かな学びと、豊かな人間関係を互いに培い、未来を担う力を備えた子どもの育成

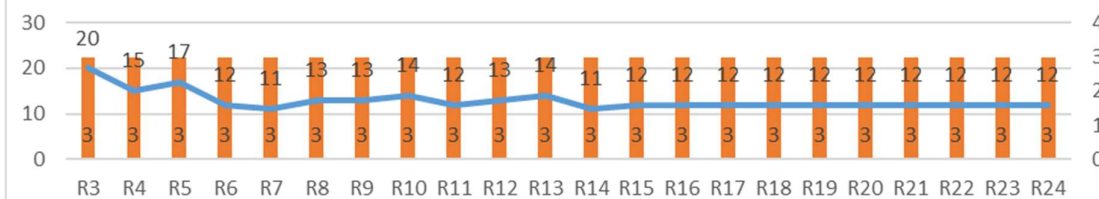
<塩田小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	1,760	H1	32
体育館	670	H3	30

建物敷地	3,292㎡
運動場	4,566㎡
その他	2,241㎡
校地面積	10,099㎡
ハザード	土砂災害警戒区域 イエロー（校舎・体育館） レッド（校舎・体育館）



塩田小学校 児童数・通常の学級数の推計

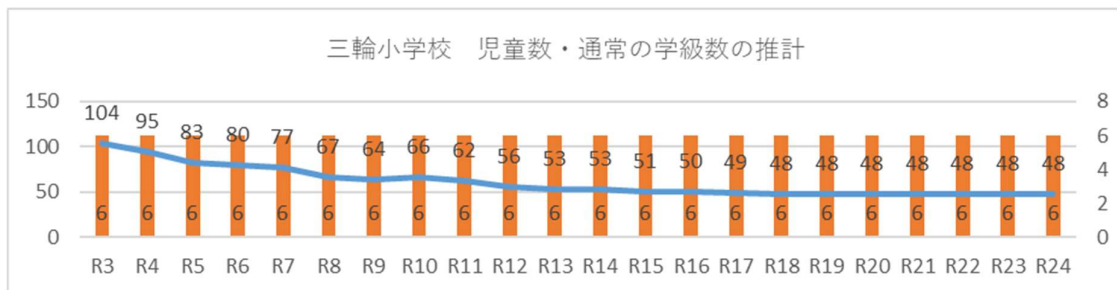


- 大和地域小中一貫教育推進協議会の主導により、児童生徒の学校間、校種間の交流学习や、小中合同の研修会の実施など、実効性の高い活動を組織的に展開しています。
- 夏季休業中に開催される小中学生による熟議では、15歳の大和っ子像の実現を目指して協議されています。各地区コミュニティ協議会の全面的な支援によって実現した、中学生が4小学校に里帰りして行う「はじけるSMILEあいさつ運動」等の取組が、児童生徒の自主性の高揚と小中の滑らかな接続につながっています。

<三輪小学校>

建物名		面積	建築年度	築年数
校舎1	東棟	1,271	S56	40
校舎2	西棟	1,452	S57	39
体育館		602	S51	45

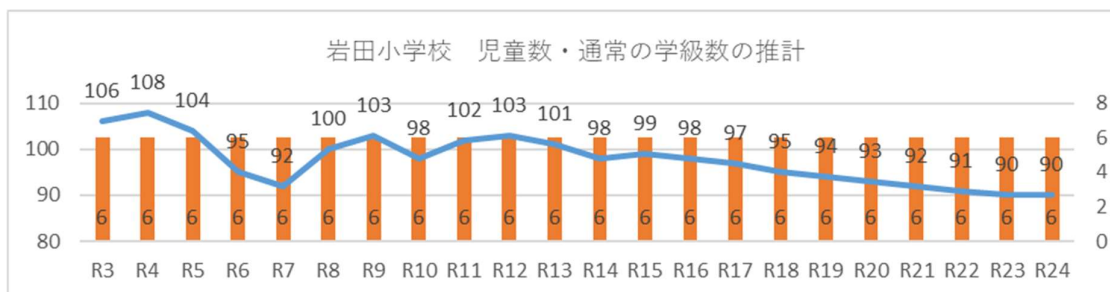
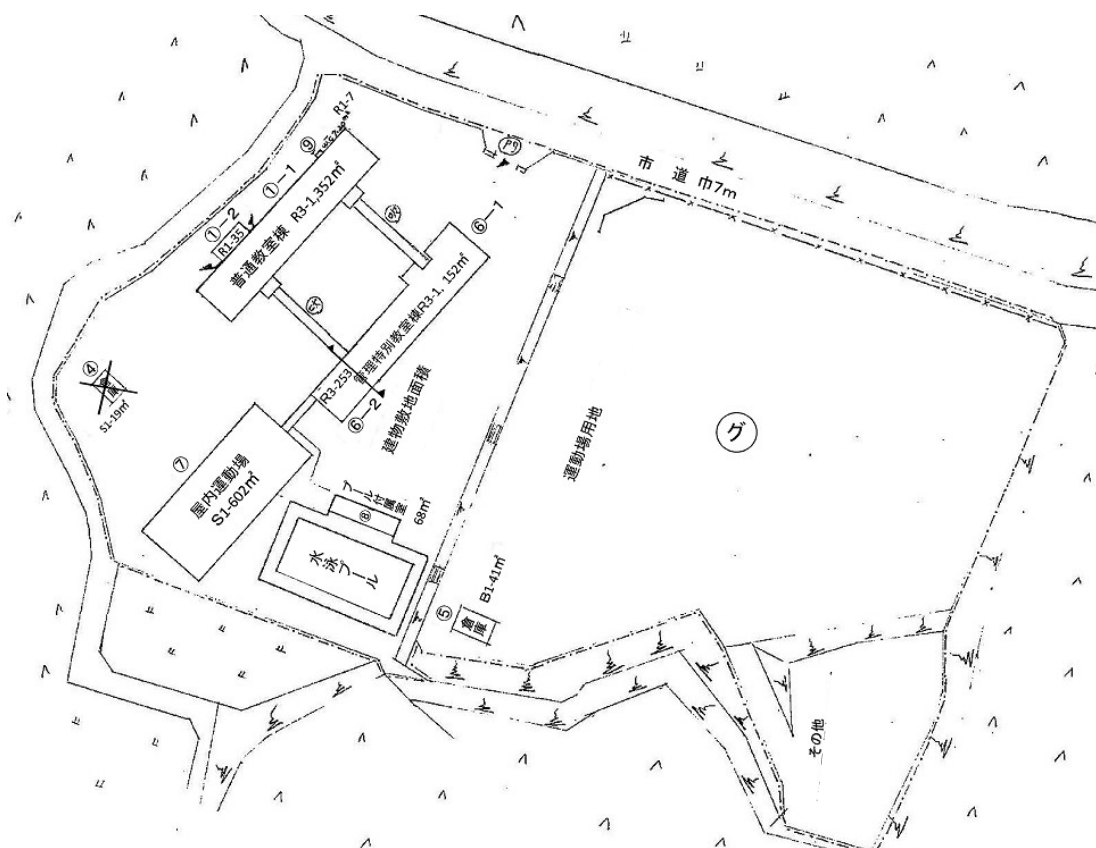
建物敷地	4,572㎡
運動場	11,445㎡
その他	3,203㎡
校地面積	19,220㎡
ハザード	なし



<岩田小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 北棟	1,394	S52	44
校舎2 南棟	1,405	S53	43
体育館	602	S53	43

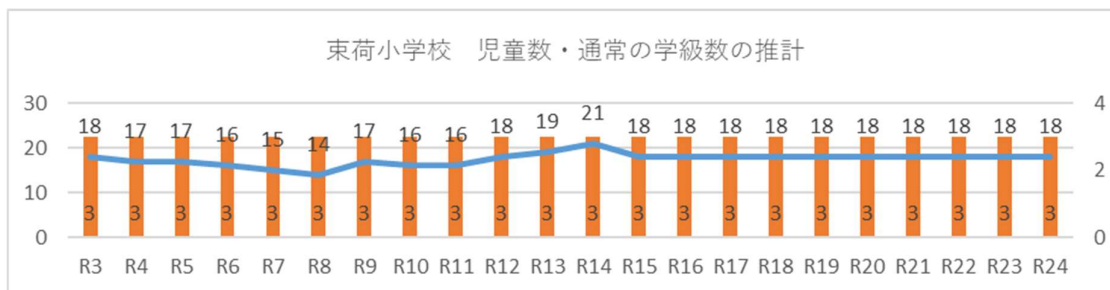
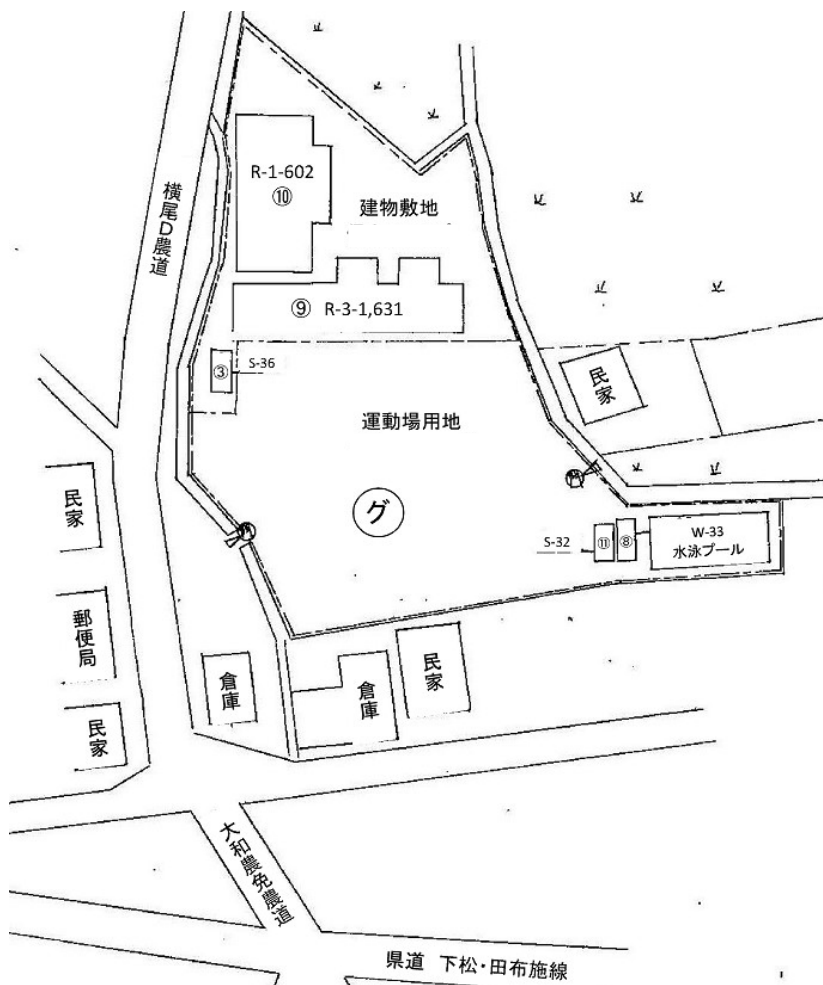
建物敷地	9,667㎡
運動場	10,315㎡
その他	1,550㎡
校地面積	21,532㎡
ハザード	なし



<東荷小学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎	1,631	S62	34
体育館	602	S62	34

建物敷地	3,425㎡
運動場	4,557㎡
その他	-
校地面積	7,982㎡
ハザード	なし



<大和中学校>

建物名	面積	建築年度	築年数
校舎1 中央棟	1,171	S36	60
校舎2 北棟	1,849	S55	41
校舎3 南棟	1,021	S60	36
体育館	735	S45	51
武道場	350	S60	36

建物敷地	7,456㎡
運動場	13,759㎡
その他	-
校地面積	21,215㎡
ハザード	なし

